

宿泊税及び持続可能な観光税の導入に係る懇談会議事録

日時 令和6年11月7日 午後3時～午後5時

場所 役場4階委員会室

●冒頭あいさつ

本日は、宿泊税及び持続可能な観光税導入に係る懇談会にご参加を賜りありがとうございます。観光振興財源の検討につきましては、令和元年度から検討を始めまして、懇談会につきましては、本年3月及び4月の2回、当時は観光目的税に係る懇談会という事で開催し、観光事業者の方々から様々なご意見をいただきまして、その後、観光振興の財源検討委員会という観光事業者の方々からなる検討委員会を立ち上げ、10月に検討委員会でまとめられた提言書を町に提出いただいたところでした。

本日は、この提言書を基に観光振興財源の導入の検討について、観光に関わる皆様にご説明させていただき、ご意見をいただきたいということで、開催するところです。町としましては、この提言書を軸に、本日いただいた懇談会での意見、現在実施しております町民コメント、そして来週から町外者に向けたアンケートもあわせて実施し、それらを参考に町として今後の財源のあり方の方針を決めていきたいと考えておりますので、本日は様々なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

●説明

それでは早速、提言書の内容について資料に基づき事務局から説明させていただきます。

(商工観光交流課から資料「観光振興財源の導入検討について」に基づき説明)

●参加者意見及び回答

- ・ 来訪者に係る行政経費が7億8870万円と資料にあるが、観光事業者がその町に対して事業税だとか固定資産税などを支払われているかと思うが、観光客が来ていない町であれば、そういう税金は納められてないはず。そう考えるとこの数字をそのまま使うのはちょっと乱暴かなという気がしますけど、実際に観光事業者が支払っている固定資産税や町民法人税の金額は合わせてどのぐらいになっているか把握していますか。

→事業者の法人税とか固定資産税などについては、この町税の11億の中に含まれていますが、その内訳の金額は出しておりません。

・観光客が入ってこなければ、宿やその設備もおそらくないわけです。そこで納められる固定資産税とか法人町民税は、町の収入で、それは観光客の経費から控除する部分と思いますが、そこを差し引かないで数字を出しているのは納得いきません。

→今回の試算ではその計算は考慮されておられません。地方交付税も観光入込数を計算されていない中で、町民サービスに必要な分として計算されたもので入ってきている。その収入の中から観光に必要な観光施設の整備など支出している部分がある。というところから試算をしているので、そこまでの試算はしていません。

・それだったら根拠の数字がおかしいことになりますよね。一人当たり300円という金額が出てくる事態がおかしい数字ですよね。それをはっきりさせないと。この資料は全然あてにならないと思う。

→今、言われているのは町税11億の中に事業者の方々の納めている税金は一体どれくらいあるかは、おそらく算出することは不可能だと思います。例えば固定資産税がいくらで生活のために何割、観光の部分で何割など、1件1件算出しなければわからないわけで、全て明確に数字を出すということは非常に困難だと思います。

・それはわからないとおかしい。税務課の職員もいるじゃないですか、そんな数字は出せるでしょう。数値を出してからじゃないと、基本の数字がおかしかったら話にならないですよ。

→お話しの内容はよく理解しました。もし町に観光がないとすると、そこで法人税ですとか固定資産税など、その中の一部分は当然なくなるといったことになると思いますので、観光がない場合になくなる分、この部分が今おっしゃっている分の税金なのかと思いますが、今いくらというふうにこの場ではちょっと出せません。

・出せないのであれば、資料の数字はあてにならないってことですよね。それを差し引いて出していただかなかつたらおかしいってことですよね。違います。間違っていたら言ってください。

→その中のどれだけの割合になるかというのはわかりませんが、確かに言われるように、この資料の10ページの来訪者に係る行政経費7億8870万の中の来訪需要のための維持管理に係る財政需要1億5520万の中の一部であるということはわかります。税金は、上下水道なり、道路の整備というものに使われていきますので、この中的一部分であるとは考えます。ただ、全体の7億8870万のうちのおそらく1

億円かわかんないですけども、それぐらいの割合かなと、そうすれば、今観光財源で集めようとしている現実的な数字が、大体2億から3億と考えるならば、この時点で既に4億から5億足りてないわけです。その4から5億をどうするのかという話になりますが、提言書では4億から5億は本来町民サービスに使うべき財政需要の部分で、それを今後も観光に使い続ける計算になるわけで、ここで来訪者に係る収入がいくらかわかりませんがその話をするのが適切なのか、それとも全額の7億8000万を観光客の皆さんから取るべき方法が先なのかと、結果的にはその方法は我々としては非常に困難だという判断の中で、今2億から3億という数字を出していますが、この差額分については、本来町民サービスとして使うべきお金というのが町の考え方です。

- 納得いらないが、これ以上話しても無駄と思いますので、あと議員の方も何人か見受けられますので、そのあたりは議会の方でも突っ込んでいただければありがたいなと思います。
- 町民として、来訪者に係る経費を一時的に滞在する人に求めるということに関しては町民の立場としては納得できますが、事業者としては納得できない部分が結構ある。例えば駐車場はなぜ青い池だけなのか。他の日帰り客もトイレも使うだろうし、四季彩の丘とかに行くお客さんが多くいますし、街中で昼にバスを降りて飲食している人たちも沢山いますが、その大部分からは一切取らないで、青い池駐車場利用者だけに課税するのはあまりにも課税の対象施設が少なすぎると感じています。例えば入場料を取る観光施設、外国人の利用が多いレンタルサイクルとか、有料の体験事業をやっているところ、そういうお客さんへの課税は簡単にできると思う。宿泊だけを狙い撃ちするのは納得いらない。駐車場も公共駐車場だけじゃなくて民間の駐車場で観光施設に併設するところからの課税も検討すべき。あとトイレについても、美瑛は先進的に有料トイレにする方法もある。いろいろな形でできるのではという提案です。

それから宿泊を1泊4000円前後で泊めているが、そうすると町の宿泊税300円、北海道の100円を合わせて400円。宿泊代の10%の税金が果たしてお客さんに理解してもらえるのかなっていうのが非常に不安です。経営的にもかなり影響が出ると思う。そういった低価格の宿は今日来ている中にもいらっしゃると思うが私はお客さんが納得して払っていただければいいですけども、そここのところの配慮がなさ過ぎると感じます。また、旭川や富良野で予定している宿泊税の金額はわかりますか。近隣の状況を教えていただければ。

→今いただいたご提案につきましては、この検討委員会の中でも、可能であれば入域税という形で美瑛町に入られた段階で課税がされるということが理想でしたが現実的に難しいということで、可能な限り入域税に近づけた仕組みとして今回の宿泊

税と駐車場利用税の併用という形で検討をしてまいりました。ご提案いただいた内容につきましては、検討委員会の中では具体的にそういう検討をされたわけではないので、今後の検討課題として現状ではご意見として承りたいと思います。

金額につきましては、検討委員会の提言書で実際に試算した結果、宿泊税は一人あたり 300 円という金額で提言がされまして、またこの懇談会や現在実施している町民コメント、さらに、来週には町外者へのアンケートも実施しまして、それらの意見を総合的に判断して、具体的な金額を検討していくということになります。

近隣の宿泊税の税額は、検討中の段階ではありますが旭川市は定額で 200 円。富良野市は段階的定額制で 2 万円未満が 200 円、2 万円以上 5 万円未満が 300 円、5 万円以上が 500 円という金額で検討されているとお聞きしています。

- ・実施する時期は富良野市、旭川市と同時または遅いというか、美瑛が早く始めるということはないですか。

→実施時期については同じの予定です。

- ・あと近隣の町村、例えば上富良野とか、その辺りの検討状況というのはわかりますか。

→検討状況としては中富良野が、実施する方向で検討を始めたとは聞いています。上富良野は特に検討しているとは聞いておりません。

- ・上富良野は、競争相手ですから美瑛が 300 円プラスになると、かなりきついですよね。それから手数料が低いんですよね 3.5%とか 2.5%、どういうことですかね。以前の懇談会でも話したと思うが普通、販売品を扱って手数料が 10%、20%多いときは 30%が当たり前それが 2.5%、3.5%、下手したらクレジットカード手数料 5%払ったら赤字ですよね。どういうことですか。だったら役場の職員が宿に来て、徴収してくださいと言いたくなりますよね。何で北海道の率と同じなのか町で変えることは簡単にできるでしょう。

→手数料の件ですが、今の時点では北海道の会議に出て足並みを揃えようということで動いております。北海道は 3.5%で検討しており、北海道の説明によるいろいろな事業者さんの会議体と協議した中で、平均した率ということで 3.5%を設定していると聞いており、町の検討委員会でもそういう割合となっています。

- ・なぜ足並みを揃えなきゃいけないのですか。

→提言の中身としては同じ金額ということですか。

- ・今後検討するということですか。

→その率で検討委員会からの提言があったということです。

- ・最低でも10%ぐらいは出していただかないと。しっかりと事業者手数料を払うようなシステムにすれば取ることができるんですよ。それがないとはっきり言ってやられていない。課税する場合、事務処理するだけだって手間がかかる。人件費の高い中で、そういったものをきちんと考慮して徴収しないと、うまくいかないと思う。そこはしっかり町で検討いただければと思います。手数料に関連しますが、手数料がもし難しいのであれば、例えばその財源の中から、宿泊施設の改善の補助金なり、そういった皆さんの役に立つ仕組みも検討していただければ非常にありがたいと思います。

→手数料が低いのであればそれに代わる観光振興策ですが、集まった町税が全て使途を決めないで使わなければいけないというわけではなく、町は昨年、観光振興基金という基金を作りましたので、例えばその基金の中に、繰り入れることによって、基金は観光振興しか使えないという縛りを設けてありますので、観光振興経費として、宿泊事業者の皆さんが有効に使えるように、例えば宿泊を推進できるような事業などに活用できるよう執行することは可能だと考えます。

- ・町では民泊施設の状況は把握しているか。また、ペンションなどから宿泊税を徴収しようとしているが、取りやすいところから取るというようなイメージを強く感じる。日帰り客は札幌からの日帰りのツアーバスが大半を占めているような気がするが、ほとんどが札幌にお金が落ちていて、実際美瑛には入込客240万人に対して、宿泊している客も含めて1人当たり確か2800円ぐらいしかなかったような気がするが、それに対して町民が1人当たりの負担が8万4000円というのは、このまま納得いけない数値にどんどんなっていくのではないかというふうに思いました。その辺の町の考え方をお聞きしたいと思います。

→民泊については北海道に届け出を行うことになっています。北海道に届け出のあった民泊の情報は北海道で公開していますので、その内容で把握をしております。

また試算では町民の負担が非常に重いということもあり、今回の検討委員会でも札幌からの日帰りツアーバスについて、多くは青い池がそのコースに入っておりますので、青い池の駐車場利用税という形で課税することで検討委員会において協議されてきたところです。

- ・宿泊税と駐車場利用税を包括的に考えて、入域税にできる限り近づけるという意味で既存の宿泊税とは異なるということですが、包括的に考えた場合、町内で宿泊された方は、宿泊税も払って同じその枠組みの中の駐車場利用税も払うとなると二重になるという理解でよろしいですか。

もう一つ、先ほどの330円の話がありましたけど、それがあっているという前提でお話をしますが、バスに対する駐車場利用税ですが、先ほどの話で値上がり感があるから6000円のところ4000円に抑えたという話ですが、感覚的なもので押さえる必要はないのでは。青い池のバスの駐車場利用料金自体が、低いのではないか。来訪者一人当たりの金額を基礎にしているのだから、駐車場利用税もそれに合わせるべきだと思います。また、宿泊税は、先ほど札幌からの日帰りの観光バスがすごく多いという話ですが美瑛で泊まっていたため、何か誘導があってもいいのかなと思ひまして、もう少し青い池駐車場利用税を上げて、ただ、バスのお客さんが町内の宿泊施設に泊まれば、キャッシュバックがあるとか、そういうやり方でバスに対しては上げてもいいと思う。日帰り観光客が美瑛町の地元住民に対してすごい負担をかけているという農家さんもそうですけど、そういうところから考えると、厚めに取ってもいいと思います。

→宿泊税と駐車場利用税につきましては、町内で泊まった方が青い池に行かれたときに二重課税になるのではないかとということにつきましては、検討委員会の中でもそのようなケースについては協議しましたが、基本的には宿泊税と駐車場利用税という別の課税となるので二重課税にはならないという判断です。また、駐車場利用税のバスの金額につきましては、提言書では4000円ですが、懇談会や町民コメント、町外者アンケートなどの意見を参考に検討したいと考えております。

先ほどご質問にあったバスを利用して、駐車場利用税を払い、さらに宿泊した方にキャッシュバック的なものについては、税収を集め基金化した中で観光振興に対する補助なり、宿泊客の増加に向けた政策など観光事業者の皆さんの声を聞いてどのような政策が有効か皆さんと協議しながら使い道を考え、滞在型観光に移行させていきたいと考えていますのでご理解いただければと思います。

- ・宿泊税と駐車場利用税は本質的に考えると、別々のものだということで、理解をした場合に、資料18ページに既存の宿泊税とは異なるってということが書かれているが分けて考えた場合どこが異なるのか、教えてほしいです。

→従来から議論されてきた法定外目的税ではなく、検討委員会の中で、先ほどご説明した原因者課税という考え方のもと、法定外普通税となっています。

- ・それは大体わかりますけど宿泊税と駐車場利用税を別々で考えるのであれば、宿泊税は目的税にということになりませんか？二重課税じゃないって言うのであれば。

→宿泊税と駐車場利用税どちらも原因者課税という考え方をしておりますので法定外普通性という形で考えております。宿泊税と駐車場利用税の違いとしては美瑛町に

宿泊される方への課税と、日帰りの観光客の方から負担いただく仕組みということで、駐車場利用税という形で考えております。

- 単純にお金が足りないっていうのはわかりますが、事業者としては、苦労して集めた税をこういうことに使いたいから、何とか協力してくれって言うのであれば、納得してくださる方も増えると思いますが、3月の懇談会のときは目的税と言っていたので、それを想定していたのに、3月の資料と見比べると、そこがぼやかされている。そうすると「やっぱりか」という人が増えてきて、納得いけない人も多いと思います。都合の良いところだけ包括的に考えてと言っても納得いけない方は、多いと思います。

- 元々観光のためにという話だったのが、普通税になったら、何にでも充てられる。先ほどの基金に入れれば、基金の中で宿泊に対していろいろな使い道ありますと言っているけど、財源がないので基金に入れられないこともありえる。だから、普通税になった経緯が全然理解できない。多分納得できる人はあまりいないのでは。

→ 3月の段階で法定外目的税の根拠となるものは、北海道と足並みを揃えるという部分では、確かに観光振興に使うべきという考え方でしたが、今回検討委員会の中に租税論が専門の先生に入っていて、日本全国の中で人口に対してこんなに観光客が来ているところはほとんどありません。我々の町は非常に地方税が少ないという状況の中で、人口に対して観光客数がこんなに多いと来訪者のための支出が美瑛町は全国的にもかなり多いというのが、その先生の理論でありまして、町民のために使うべき地方税なり地方交付税が、来訪者のために使われてきて、その結果、町民サービスの低下を招く恐れがあり、地方税と地方交付税だけではもう賄いきれなくなっているという状況にあります。

ですから普通税で集めて一般財源として入れれば、本来の地方交付税と地方税のあるべき姿になるっていうのが考え方です。今回集められる税が3億3000万ぐらいでこれを一般財源として町民サービスに充てるというのが本来ですが、それでは観光振興になぜ使わないという議論になってきますので、集めた税収のうちの一部を観光振興に使うという仕組みを、町として作っていくという話です。ですから、法定外目的税ではなくて、そもそも町民サービスのために7億8000万円足りない部分を税として補っていくということなので、法定外普通税であるという考えです。

- 言っていることはわかるが、税金が今後少なくなり、補助金も少なくなる、交付税も少なくなり、3億いくらが全部そっちに入り、結局観光に充てられないということもあり得るのでは。観光に使うといっても、住民サービスにお金いっぱい使ったので、観光に回せないということが起こる可能性がある。うちはお客さんからもら

ったお金の中でやりくりしているわけで、税金を集めました無駄なところはどうか、どこまで本当に必要ですかというまで精査して、そこまで徹底してそれでも足りないという話であればわかるが、お金が足りないからここに充てて、そこから観光に充てるといのはおかしい。最初は目的税だったのに、結局専門家の先生の話聞いてコロッと変わる、その考え方、スタンスはどうかと思う。

→7億8000万という数字を出していますが、いま3億円を税金で集めなければ、このまま今の観光費を維持できるのかという維持できません。町の観光費は維持できませんのでどんどん先細りしていく、そうなれば足りない分はどうするかという財源がないのでどうしようもないというのが、現実問題です。

・そういうことは観光に使う部分をしっかり担保した上で、残った部分を普通税に回すとか、観光の部分を担保しないと堂々巡りになります。ですからきちんと基金に入れて、観光のために使います。宿泊事業者の人たちの意見も聞いていいと思うようなことを、みんなで考えましょうっておっしゃっていましたが。例えば宿泊事業者で、しっかり委員会を作って、こういうふうにしてくれとそれで納得したら宿泊でやってもいいよって話にしなきゃいけないのに、取ることから始めたらおかしいという話ですね。

→集まったお金の何割かを基金化するよう検討することも可能です。

・それで始めちゃ駄目でしょ。

→始めるにも順番がありますから、こういう長い期間をかけていかなければいけない。

・しっかり考えてもらって、段取りすればいいですよ。三、四回しか開催しない委員会でこんなこと決めちゃったら、反対意見だって多分委員会の中でもあったと思いますが、その辺を精査して、この内容になっていると思ったら多分なっていないと思います。

→提言書はあくまでも観光事業者の皆さんで作っていただいた提言書なので、我々はそれを受けて説明をしているところです。

・検討委員会の構成メンバーは？

→委員会は観光事業者の商工会、観光協会、それから交通事業者と農協、白金温泉組合です。観光協会の宿部会からも出ています。

・その人たちの意見がしっかり反映されているかが問題です。宿泊税に関してまた話をさせてもらいますが、宿泊税で考えるのであれば中小の宿泊事業者もい

るし、温泉の人たちもいる。そういう人たちを集めて制度設計しないと多分、みんな納得できないと思いますよ。宿泊税に関しては、1人1人徴収しなきゃいけないんですよ。お客さんに納得してもらわないといけない。徴収義務者が納得できる仕組みにしないと、委員会がこういう提言をして美瑛町としても300円です。議会は町民から取るわけじゃないから、賛成という流れになるからそれであればしっかり中小の宿泊事業者の人たちでまた委員会作るとかしなければ納得できないです。元々制度設計の徴収義務者交付金の率の3.5%とかもそうですけど、これは令和4年のとき、自分が委員会に入っていたときからずっと言っていますが、毎回言ってもそれに対して何もフィードバックされていない。例えば小さい宿で2人部屋が5室の場合、1日10人宿泊したとして10人から300円もらおうとしたとき、税金が3000円ですと、そこから3.5%が宿に戻ってきます。いくらですか。105円です。105円×30日、毎日お客さんに理解してもらって、どのぐらいの人件費がかかっているか、仮に1組に説明するのに10分かかったとして、それが30日。5時間の手間代が300円です。5時間の人件費やお金くれって話じゃなく、そういうところまで考えてもらわないと、本来これって、税務課の人たちがやる仕事でしょ。役場の人たちの人件費、時給平均したらいくらになります。そういうところを人に任せるのだったら、きちっとした手当を出さないと駄目だっていうのも一つでそれを手当あるからやってくれという話でもなくて、宿はお客さんに対して満足度をどうやって高めるかという話をしているわけですよ。これからどんどん住民が少なくなります。でも、僕なんかは美瑛が好きで、移住しているわけだから観光から移住になってくるわけです。観光したときに美瑛は良かったねとか、そういうことで、満足度をどうやって上げるかっていう仕事をしていけば、それで例えば300円下さい。そのために、お客さんに納得させなきゃいけない。しかも、この宿泊税をいただくにあたっては、きちんとお客さんに納得してもらわなきゃいけない。もちろんうちらも納得しなきゃいけないし、そういったところをしっかりと詰めてもらわないと制度的に破綻しますよ。仮に取ったとしても、お客さんにどうやってメリットを出すかが大事で、宿泊したお客さんには駐車場を用意するとかさつき駐車場に関しても、なんで青い池だけなのっていう話しがあつたが、他にも中心市街地の駐車場いっぱいあるじゃないですか。その全部を有料にすればいいじゃないですか。町民が乗っていれば、例えばBeコインのカードをタッチすれば、無料にすればいいし、マイナンバーカードで入って無料になるかもしれないしやり方は何でもありますよね。そういったところをしっかりと宿泊事業者が納得できるような例えば委員会つくるとか、そうやって納得させないといくら制度を作っても始めますって言って議員の人たちが過半数で賛成するかもしれないけど、うちらは納得できないです。事業者もお客さんも納得できない。3.5%についても他のところと比べなくてもいいので、泊まっているお客さんをどうやって満足させるか以上です。

それで、今回の議事録はちゃんと書類として残りますよね。

→もちろん議事録を作成します。

・みんなが見れるようになるんですね。

→はい。

・言ったことが、角が取れているそんなことはないんだよね。

→意見として沢山いただいて、どう答えていいかわからないですけど。

・回答は後でもいいが、しっかり回答して欲しい。いつも検討すると言うが、具体的にどういう検討をして、こういうことはできませんでしたっていうような回答が欲しいです。そうしないと、本当に検討しているのか不明。宿泊税と入場料は3月の時点でも言ったと思うんですけど、それ以外でも取れる場合がありますよねって言っていたと思うんですよ。トイレから取ってもいいし、さっきどなたかおっしゃっていた、自転車から取ってもいいんですけど、そういったところ細かいいろいろこんなところからもとれるような案はあったけど、こういう理由があって駄目ですとかっていうのがあればいいんですけど、そういうのも何もなくて例えば宿泊税や青い池そういったところでやっていると、なんかいかにも筋道がもう決まっちゃっている流れで、わかりました。説明会終わりましたっていうのが嫌なんですよ。

・今回の懇談会についても、1週間前に連絡来まして、職場の飲み会じゃないんで、それはないと思うんですよ。役場が忙しいのはよくわかりますけど、これはちょっとありえない。普段からそういう感じで何をやっても、皆さん納得できないと思うんですけど役場の姿勢だというふうになっちゃう。なんか町長が1期目当選されたときに「聞いて訊いて効いて」ということを言われていたんですが、二期目になって、「聞いて訊いて効いて」ってやめたのかと、聞くチャンスもないというような、多分これもっと早く通知していたら、もっとたくさんの方、都合つけて参加されたと思います。これぐらいのことだったら普通に広報とかに載せてもいいと思うし、役場のラインもありますし、普段からそういう感じなので、みんな結構不満は溜まっていますし、これなら役場に協力をしたいと思うこともない。内容が納得できないと少しでも協力しようという気にもなれない部分はあると思います。

→ありがとうございました。意見として、議事録の中で整理して、当然回答できるものは回答し、できないことはそれを全部検討した結果を今すぐ出せるっていうものばかりではなく今後時間をかけて検討するべきものもありますけど、検討していきます。

- ・率直に 3000 万、稼ぎ出すのにこれだけの皆さんの人数と手間とかけてはつきり言って合わないと思うんですよ。事務の手間を考えたら、毎日伝票起こさないといけないので、3000 万稼ぐのに、もうちょっといい方法ないですかという話しです。さっき青い池が国の持ち物と言っていました、あそこの入口の前か関係ないところに 500 円の例えばね、入場料を取っていくとか、今、四季彩さんが駐車場料金を取っていますよね。入場料でそのパターンはできないんですか。

→青い池の入場料という形での課税ですが、青い池自体が国有地になって、国の砂防指定地域となっており、駐車場は町有地になっています。

- ・駐車場からお金取るのはいいんですけどもね、払いたくないから路駐している人いっぱいいますよね。要は駐車場で払いたくないから。でも 1 人当たりで取れば本当は取れるんですよ。だから逃げ道ができちゃうんですよね。

→検討委員会の中でも入場税という形で本来であれば 1 人 1 人に対する課税で検討しましたが、実際には駐車場からの入口とその堤防からの入口を反対の白金側からの入口がありますので、実際にそこにゲートを作るということになっても、そもそもそこは国有地なので、国有地で町が税を徴収するということがまず難しいところですよ。

- ・他にもっと手っ取り早い方法があるんじゃないのと要はね、宿泊税は仕事も生まないし、稼いだってみんなの手間だけ増えるんですよ。このために人を雇うわけではないので手間と集めた金額のバランスがもう全く合わないですよ。3000 万を叩き出すのに、これだけの人がみんな苦勞するんだよ。要はね、250 万人来るとしたら宿泊者 8%になるね。そういうことはあとは 92%は駐車場からだけしか取らないんですかって話です。その 92%をターゲットにした方が早いんじゃないですかと。

→入域税という形で検討していった中で現実的に難しいということがあって。

- ・なんで駐車場も一点張りなのか。セブンスターとかね、クリスマスツリーの木とかもできるんじゃないの。

→クリスマスツリーの木は駐車場が現状ないですよ。

- ・だから農家さんの土地とかを借りて駐車場を作ればいいのでは。

→クリスマスツリーの木の駐車場は町の方でも検討して地権者の方にも

- ・あれやるだけで相当できますよと、金額取れますよ。

→ただ農地ということもあります。

- ・借り入れすればいいですよ。セブンスターの木の本の駐車場は元々農地ですよ。その形でできるんじゃないですか。

→クリスマスツリーの本の駐車場などについては、今後も検討していくことにはなりますが、

- ・遅いですよ。

→セブンスターの本の駐車場の有料化というのも町の中では検討しましたが、実際に駐車場前が駐車禁止区間となっていないので、駐車場を有料にした場合、路上駐車が増えるという懸念が

- ・それが今青い池で起きていることですよ。

- ・それっていうのは公安委員会の方に要望して駐禁にするとかってできないですか。

→公安委員会の方には要望しております。公安委員会の方で要望したことに対して今年の7月から8月、セブンスターの本の十字の道路を駐車禁止区間として期間限定でやっていただいたということはあります。警察の方も定期的に見回りをしていただいて、そこを期間限定でしか先ずは出来なかったということがありますので、通年でということになると、まだ時間はかかるということでした。要望は町からは出してあります。

- ・それはここにいらっしゃる方の何割が理解していると思います。

- ・だからそういう意味でも、ちゃんと宿泊事業者で委員会とか作ってもらわないと。

- ・最初の段階なんて飲食店からも取れるかどうかとかそういうことも検討するという事で検討委員会を開くと聞こえたんですよ。私が聞き間違えているかわからないですけど、それで結局、ただこれだけって納得していないですよ。

- ・宿泊者の方が実際お金落としていきますからね。スーパーとかいろいろ。

- ・これだったら検討委員会を開催した必要性ありますか、違います。いろいろ難しい問題があるから検討が必要と言うが、役場はなんかもう必ずできない、難しい。

- ・話して何が変わるかって感じです。意見を組まれるのですか。

- ・皆さん100円稼ぐのに、すごく工夫して集客していると思いますが、おそらく、簡単に300円出してください。お客さんからください。それじゃ納得できないじゃないですか。

- ・とりあえずどうやって意見を聞くかだよ。組まれるのですかと。

→懇談会で出た意見は、もちろんそれを参考に検討をしていくことにはなります。

- ・それを踏まえてまた次やるんですか。これで納得したと思ったらおかしいですよ
ね。

- ・そんなことありえないです。

→町としては観光事業者の皆さんで作った検討委員会の提言を受けて、今日の事業者懇談会の意見を聞いて、

- ・これで終わりですか。

→一応終わる予定です。

- ・宿泊税の話は基本的に駐車場利用税とは別と考える。宿泊税と駐車場利用税は徴収義務者が違う。駐車場利用税に関しては、誰か雇って、駐車場のところで徴収するんですよ。

- ・青い池のところでだから、やる前に来てもらって取ればいいんだよね。

- ・うちらはそうはいかない。それなりにお金がかかっているわけですよ。やることに
対して、納得しないことには協力もできないし、お客さんを納得させられる術がない。
今の時点で、普通税に入ります美瑛町にお金がないから、お客様から300円く
ださいとは言えない。例えばこういう担保があってお客さんにはこういうメリット
がありますよ。お客さんには美瑛に来てよかったなと思わせるような宿泊税の内容
にしないことには、お客さんも納得しないし、うちらも納得してお客さんに伝えら
れない。うちの人件費なんかはお客さんが満足すれば俺は別になくてもいいが、
3.5%なのか2.5%とかね、いや、下手したら10%もらわないと無理だっていう話だ
けれど、いやそこはもう、美瑛のためって思うのだったら、泣く泣くやってもいい
けれど、そのためには納得させられる何かがないと、お客さんには説明できない
し、納得できない。大きなホテルとかならいいけど、うちらみたいに朝から晩まで
お客さんと話したりしながら、どうやってお客さんに納得してもらおうか。いいもの
を提供して、美味しいものを食べてもらって顧客満足度をどうやって上げるかって
いうのをやっているからそういったところを組んでももらわないことには協力できな
いですよ。

→わかりました。

- ・まずおもてなし税って名前がよくないですよ。英語でなんて説明するんですか。

- いろんな話を聞いてもらって、考えて、それでまた次やってもらわないと気がついたらなんかもう、議会に通されて賛成になっているのがありありだから、嫌だから。
- 少なくとも次もう1回いつ頃やりますよって言うのは言っただけじゃないですか。そんなこと簡単ですよ。

→この提言と今日の意見と、繰り返しになりますけど、それを踏まえて町で検討するということです。

- ちょっといいですか。そもそもこの制度を急いでやる必要がどこにあるのか。道内でこの制度をすると一番初めになりますよとか新聞には書いてありました。一番にやらないといけない理由は何なのか、2番では駄目なのか3番では駄目なのか。周りの市町村が導入してから、いいと思えば美瑛町も2番目、3番目にやればいい。失敗した市町村を見て、導入するのをやめようとかって言うのも可能だと思うんですよ。早く導入しないとイケないって前のめりのような動きを感じる。別にもっと検討会を重ねたっていいし、そもそも検討委員の中に、もっと宿の意見を言いたい人を入れるだとか、事業者をもっと入れた中の検討委員会があってもよかったのかと思います。ただ新たな政策を作っていく上で、商工会の会長だとか、観光協会の会長だとか、そういうトップが出てくるけども、それ以外の人はいくらも委員会にも参加してない。そうすると、事業者の生の声、現場の声が届かない。そういう部分は、多分政策としては良くないような気がします。それと、11ページに来訪者に起因する財政需要の訪問者に負担を求める場合、その単位は原則1人当たりとするって言うようなことが書いてあるじゃないですか。それに則ってやっていかないとイケないのに、駐車場利用税を取るときは、台数あたりとなっていて、車1台に1人で乗っている場合もあれば、4人乗っている場合もあるじゃないですか。そこで平均をとって3.8人だから1000円でいいんじゃないかっていう計算ですけどもやっぱり1人当たりで平等に集めるって言う元々の趣旨からずれているわけですよ。一人当たりとするのが平等な税の取り方と思うんですよ。その辺がすごく曖昧でバスの場合は6000円だったけど、ちょっと多く取りすぎるから4000円にしましたとか、逆に減らしているって言うそれってどういうことですか。だから資料に書いていることは最もなことを書いているけども、提案されたことは、全然違う内容なわけですよ。矛盾していることが提言書に入ってくるって言うことはおかしいじゃないですか。こういうものが簡単に議会に上がって、議会で反対されなかったらこれが政策として進むわけじゃないですか。それはちょっと危険だと思います。なんか矛盾が多いような気がしますよね。

→最初の急いでやらなければいけないのかなということにつきましては、現在導入時期を令和8年の4月導入を目指してのスケジュールとなっております、周知期間などを考慮して現在進めているということになります。

駐車場利用税においては、基本的には税としては1人いくらというのが基本になりますので、乗っている人数でという議論も検討委員会の中ではありましたが、実際の駐車場に入るとき、人数を数えてというのは、時間もかかるしコストもかかるということと、現在青い池の駐車場周辺は交通渋滞が起きているということを考慮してそれは現実的に難しいということで、検討の中で、1台当たりの金額という形になっております。

・令和8年4月に実施するっていうのはもう決定しているんですか。

→決定ではないですが北海道の宿泊税の導入時期が令和8年4月を予定しておりますので、北海道の実施時期と合わせて、ということで進めているところです。

・北海道全部の市町村が導入するわけではないですよ。やるところもあればやらないところもあるわけですよ。だからそれは道に合わす必要はないですよ。

→北海道の宿泊税は北海道の全市町村を対象にしています。その中で市町村独自で検討しているところとやらないところはありますが、北海道の宿泊税は北海道内の全市町村が対象になっております。

・入場税の話ですけどその税金を楽に簡単に何か取りやすい方法を探しているような気がしています。そうではなくて、払う側の立場になって、検討した方がいいような気がしますけれども。例えば旅行に行き温泉宿に泊まります。そこで入湯税があるじゃないですか1人150円だとか200円だとかそんなもんだと思うんですよ。それが例えば車1台で行きました1人で行ったら1000円くれとか、4人で行ったから本当は車1台1000円だとかって言ったら、私達がお金を払う方だったとしたら、不公平感があって、絶対不満はいっぱい出てきますよ。取る方の目線でしか考えていないそれがおかしいですよ。払う方の立場になって制度を決めていかないと、矛盾や反発が出てきて制度を実施してから、美瑛町はひどいところだ。そうなると思いますよ。観光客からも事業者からも利用する方もそうだし、集める方も問題が出てきていいことはないですよ。

→観光客からのご意見という形では来週から町外者向けのアンケートを予定しておりますのでそちらでいただいた意見をもとに検討していくことになるかと思えます。

・それでどれだけの期間、観光客から意見を聞くんですか。

→1ヶ月です。

- ・1ヶ月でそんなに意見がいっぱい集まると思っているんですか。このオフシーズンですよね。どういうふうに告知して、どういうふうにそれを集めようとしているのか。ちょっとわからないですけど。
- ・少なくとも来年の夏100%だとか営業しているような状況でアンケートを取らなかつたら意味がないんじゃないですか。
- ・観光のトップシーズンの夏に泊まってもらった人にアンケートを取るならわかるが、閑散期の今時期じゃなくて、もっと利用者が多いときの声の方がいいんじゃないですか。
- ・閑散期にわざわざアンケートをするのはどうなのか。

→アンケートについては、ホームページとインスタグラムで周知して実施する予定になっております。

- ・普通誰がそんな個人名で回答するのですか。インスタグラムを見てアンケートホームに飛び込む形で入っていただけだと思います？例えば自分が沖縄のインスタグラム見て入れます？普通入れないですよ。
- ・お客さんがいっぱいいるときにやらないと。ただ閑散期に1ヶ月やって宿泊のお客様も少ないときにそんなことやったところで、そういう意見自体が正当性あるかと言ったらないですよ。
- ・アンケート自体がどうかっていうのは、結局美瑛町として徴税したければ、それをうちに納得できる内容にしなさいって話だけ。お客さんも納得できない。
- ・ただその手間とかそこら辺があわないです。もっと簡潔にしてほしいですよ。お金を払う事に関しては別に僕は全然ありだと思います。ただ何がどれだけ足りないかは知りたいですよ。前に言っていましたよね。ジオパークに使うとか、第2回の懇談会の時から言っていますよね。ジオパーク意味わからないですよ。何に使うのか。使い道がよくわからなければ払いようもないと思います。

→町外者アンケートについては1ヶ月そういう形で実施しまして、意見もいただけるとは考えております。繁忙期にというご意見がありましたが、インターネット上で実施するので美瑛のことに興味を持っていただく方には答えていただけるかなとは考えております。

- ・要はあまり反対意見が出て欲しくないってことでしょ。

→それは意見聞いてみない何とも言えないところですけども、それらの意見を町が総合的に判断することになります。

- ・アンケートの実施期間をもうちょっと後の方に持ってくとはできないですか。というのは、インターネットってみんな行きたい所とか、今興味のあることを検索するわけだよね。インスタもハッシュタグで「いいね」がついているとか青い池のライトアップをしているとか、そういうのがついているのでハッシュタグで検索するわけで知らない人が今は閑散期なので、あまり意識がなかったら2ヶ月3ヶ月後に行こうと思って調べてはいるかもしれないけど、ちょっとドライブで来る人たちも美瑛が好きで興味があるけど、役場のインスタを見てくれる人はどれだけいるかっていうとちょっと難しいから、もう少し後であればライトアップを実施している時期だとみんなどうなっているのかって実際そういうハッシュタグでいろいろ検索するから、そうすると、町のアンケートサイトもハッシュタグいっぱいつけておいて、それで引き込むという形を取らなきゃいけないんじゃないかな。今だと向こうから見てくれるでしょっていうのもあるかもしれないけど、より多く見てもらうための方策をとれるのだったらもう、繁忙期は終わっちゃって仕方がないけれども、冬ちょっと人が動く時期に、もうちょっとずらして始めるのがいいと思うけどそれはできないですか。

→実施期間は来週から1ヶ月間という形です。

- ・やっていることがおかしいなって嫌な空気も変えられないってことだよね。そこを動かさないと、もう1回やるとかなないの。

→1回の実施で予定はしています。

- ・宿泊には何にもないの。宿泊しているお客さんの意見とかはどうやっているの？それもその人にインスタをやってくださいってお願いするしかないの？

→そちらからアンケートフォームに入ってもらって。

- ・だからそういうことですよね。意見を求めることがあれば、しっかり意見を集めるような仕組みをして初めてアンケートの結果の内容をデータとして使えるのに、来週から1ヶ月それで集めたところで、そのデータの信用性は全くないですよ。
- ・要はこの時間も無駄っていうこと。意見上げたって意味ないです。
- ・だからちゃんとデータとして信憑性あるかってなったときには、今の時期でいいのかとか、そういったところを考えないと、やりました。意見こうでしたでは通用しないですよ。

→アンケートについては、これが制度設計していく中で、当然これから先もずっと見直しし続けるっていう要素がもちろんあって、税制っていうのは見直すものですから、今言われるよう繁忙期にアンケートは実施したいと思います。

・それは宿泊税を実施してからやるってことですよね。

→それは我々提言書を受けて、提言書と今日の意見を踏まえて、いつ実施するか検討するが、どちらが先かは今、こうですと答えられないです。

・最低限でもアンケートを1ヶ月やるんだったら、我々のところに用紙100枚ぐらい送っていただいて常連さんなどのお客さんや泊まったお客さんに求めるとか、そういうことができるかもしれません。

→いろいろ検討させてもらいたいと思います。ありがとうございます。

・宿泊事業者の1人として改めて確認と、それからこうあるべきではなかろうかという意見を申し上げたいと思います。財源が足りないということについての補填、これは一つの方法論として新税を設けるということについては、これは全くその通りしていかなければ、美瑛町が持たないと、あるいは観光振興の費用がなくて観光が先細りになるというのであれば、これは一つの方法として、反対するものではないということをもまず冒頭に申し上げておきたいと思います。

それから先ほどの意見の中で、検討委員会に団体長が出ているというお話をされていましたが、この委員会には団体長ではなくてそれぞれの団体が推薦したスタッフが入っているということを改めて訂正いただきたいと思います。それはなぜかといいますと、いわゆる団体の声として推薦した人物に意見を述べさせたものなのか、あるいはそうではなくて、それぞれの職業分野におけるそれぞれの立場において述べた意見なのかどうか、それぞれの業種における最終結論を述べさせたものではないということだけはっきりと申し上げておきたいと思います。したがってそういう見解からすると、先ほど町は、いわゆるこれ以降の会合は持ちませんというようなお話をされていますが、これは少なくとも本日出ていらっしゃる皆さんの結論、すなわち美瑛町長としての結論なのかということをもまずお聞きしておきたい。これはどういうことかといいますと、先ほど相当重要なお話がたくさん出ております。私も一つの事業者の責任者として、いわゆる宿泊税の金額の問題あるいは入場税の金額の問題、これらは逆算して7億を稼ぐための3億何千万の収入を得るための一つの方法論であるということは数字の上でわかりますけれども、先ほど意見もありましたが、利用される方の立場になったときに、その300円が、他町村に比べて非常に高い。

北海道におきましても100円200円500円の段階制である。そういう背景を見て、美瑛町が単に大中小別として、1泊につき300円を取る。そうしたときによく考えてみてください。美瑛町の地域性からして、湯治だとか、老人会のお泊まりだとかがある。3泊するとそこで1000円取られてしまうわけですね。これは近郊町

村に比べて非常にデメリットが生まれる。要するに宿泊にブレーキをかけるということになるわけであります。したがって、今後そのようなことを含めた、いわゆる調整会議、あるいは調整する機会があるというのであれば私の意見はこの辺でやめますが、ないということであれば、これは10時間かけてでも頑張らなければならない問題になってくる。私は事業者の1人としてそのように思います。

したがって、今日お集まりの皆さんの意見を総合するところといった場合は別としても、これに関連するいわゆる懇談会というものを設けてもらいたいという意見が非常に多いわけですから、これはぜひ設けていただきたいと思います。それは全て反対するものではないわけですから、前向きに検討する意味でもですね、1回の懇談会で、議会に提案して、議員の方々がどれほどこれについて認識をされているのか。ということも大変重要なところでもありますから、したがってそういうところをざくばらんにお話する機会をいただいて、本当に泊まる方がそれで満足できるのか、具体的に1人1泊300円ってというのが、どのように反映されるかは難しいとして合計宿泊で3000数百万これの使い道についてどうするのか、そういうことも含めて検討しながら、併せて北海道もそうですけれども、導入するにあたっての設備投資の問題、この費用をどうするんですか。

私は北海道に対しては全額負担してくださいと言っています。北海道はどれぐらいの試算をしているのか聞いたら設備投資経費として100万ほど考えているということですが、しかしそれを2分の1までは負担したいけれどもそれ以降はあなた方勝手にしてください的なことであるならばそれはおかしいでしょう。これは自社の収入のためにやるものではなくて、税収を得るための設備投資です。それを事業者負担させるといえるのはいかなるものかと。総務省が云々言いますがそれは先ほどおっしゃっておられたように、得た収入の中で事業推進のために使うこともできると、これは振り替えできることもおそらくあるかもしれませんが、しかし、導入する段階で手作業のところもあるでしょうし、あるいは初めからコンピュータでやるところもあると思いますから、その辺の意向を精査してやるべきである。それからもう一つ手数料の問題ですけれども、全国的に見ると3%というキックバックである。しかし北海道は0.5を上乗せしますと努力しているとおっしゃいますが何を言っているのですかと、先ほどどなたかがおっしゃっておられたように、いわゆるクレジットカードを使いますと、3%から5%の範囲で手数料を取られます。それじゃ何の利益とか手間暇なのかという話を北海道に対してさせていただいております。私どもの団体としては、北海道に対しては、いわゆるその投資の問題、手数料の問題それから使途の問題、これを明確にして、そしてその金銭の執行にあたっては、いわゆる窓口をどの団体にするのかはっきりとしてくださいよと市町村と近い関係にある各振興局に対しても予算をつけるべきである。ということを実は提言しております。いずれにいたしましても、このような会合がこれでもうや

りませんというのは、ちょっと荒っぽいと私は個人の事業者として思います。しかしながら、財源不足であるという現実、検討委員会に出ている方々が十分承知している内容だと思いつつも、彼らが本当にそこまで把握した上での結論を出しておられるか、現実はそのような気も少しいたします。

したがって、それぞれの事業者の考えをもう少し丁寧に、そして慎重に、真摯に受けとめていただいて、この新税をいただくにあたって、しっかりと協調できるような場をぜひ作っていただきたいと事業者として思います。付け加えますと、私も立場において、事業者の方々から具体的な意見は正式には伺っておりません。これはそれぞれ意見を伺いますと本当にたくさんの意見があります。ただ目指すところは、美瑛町がしなければならないことについて、私どもとしては観光振興のために協力をし、そのスタートにおいて、もう少し丁寧にやっていただければ、なお、ありがたいということを申し添えさせていただき、意見とさせていただきます。

→ まず一つ、財源が足りないということに理解していただけるという話はあるがとうございます。それから検討委員会について先ほどもご意見がありましたけれども、町はいろいろな機関の長だけ集めて終わらせるというような話がありましたけれども検討委員会につきましては、観光に関わる各団体の実務をしている担当者や組織の理事の方々などに集まっていただき検討いただきました。この検討が不必要だとか、中身がないというような言われ方をされるのかもしれませんが、実際ここに、その検討委員会のメンバーの方もおられますし、現実的な財源をいかに確保するかという部分と、集めるという部分について、お支払いいただく観光客の皆さんの立場に立って、検討されて町に対して提言書を提出していただいたと理解していますので、我々としては、この提言書をいただいて、今日御意見をいただいた上で、どうすべきかという話をしているだけであって、ぜひ懇談会を改めて行ってほしいという意見は、これは意見としていただいて今後どうするか検討させていただきたいと思います。

令和8年4月から始めるという方向性についても、当然町として、方針を持っていないければここで何も説明できないわけでありまして、それに向かって逆算した結果の話をしているだけで、懇談会の中でもっと議論を深めるべきだということであれば、今後、皆さんにどのように参加いただいて、どう意見を出してもらえるのかという話になっていくと思います。検討委員会に参加されていない方からいろいろな意見出されたことも、当然懇談会の意見として我々はお聞きし、それをどう形にしていくかということは考えますが、検討委員会から町が提言をいただいて、さらに別の検討会を作るというのは、提言書を作成頂いた検討委員会の方々に対して提言書が意味のないものになってしまうので、そうならないよう考えなければならぬと思いますので、そのあたりは検討させていただきたいと思います。

それから設備投資の補助とか手数料の3.5%の部分については、あくまでも財源を集める方で、税務課になりますので税務課から説明します。

→手数料の3%については先ほど全国的には3%、北海道が3.5%というお話があり、まさにその通りですけれどもこれもはっきり決まったわけでもありません。今進んでいる中では、北海道と同じ率ということですが、本来、特別徴収義務者の義務ということで税制上はあまりこういう手数料を出している経緯はありません。ただし、全国的に宿泊税を導入する上で支出している先行市町村もあり、そういうところに合わせるという考えで進んでいるというところなんです。今の段階でははっきり決まっているということではないことだけお伝えいたします。

→もう一点、宿泊税の300円が高いというお話がありましたが。提言書で300円が妥当と出てきた話で、町が300円にすると別には言っていないわけで、その辺も懇談会で300円が高いというお話がありましたが。そのようなご意見をお聞きした上で、町民コメントや町外者アンケートのご意見も参考として町の方針を決めることとなりますので、検討させていただきたいと思います。

- ・やはり300円というのが高いのではないかなと思います。この他に北海道からも100円ないし200円別にかかってくるということになりますよね。ということは、家に1泊することに400円ないし500円程度、1人当たり税金として徴収されるというのが私の認識ですがそうなりますと、例えば1家族4人で宿泊すると大体1600円から2000円ぐらいの税金ということになりますよね。それで青い池に行ったら、1000円プラス駐車料金500円で1500円、それだけで3000円以上税金として徴収されることになると私は思っていますが、どうでしょうか。
- ・私自身は非常に疑問が強いところですね。先ほどお話しが出てきたかと思いますが、札幌から美瑛に観光バスにて団体でいらっしゃる場合、例えば今のお話のように4人で3000円ぐらいを支払うことになってしまうとむしろ観光バスを助長といいますか、促進してしまう可能性はないだろうかとかそういった辺りも検討していただければと思いますね。説明いただいた中で観光バス1台当たり高すぎるから少し値下げするというようなお話が駐車場のところでありましたが、美瑛に宿泊するお客様が、観光客の方が減ってしまう可能性はないか、それは検討していただきたいなと思います。料金的な部分と、美瑛に宿泊していただけるかという部分ですが

→ありがとうございました。この辺も検討したいと思います。

- ・最低限、旭川や富良野の宿泊税の額に合わせるぐらいに持ってこないと影響が出るのでは。美瑛だけ突出して高いというのはどうなのか。事業者の立場としては、近隣と足並みを揃えるのであれば、200円以下にしてもらわないと困りますよね。

→もちろんご意見として伺います。

- ・来訪者経費7億8870万円はすごく大きな額でショックに感じました。観光ゾーンの方で農業をしているので、観光客がすごく邪魔に感じることもあるんです。それでいてさらに1人当たり10万円弱の住民サービスが下がっているとしたら、結構ショッキングで、そういった部分を農家が聞いたら、びっくりすると思って聞いていましたが、自分は宿泊事業者ではないので、税の金額についてはわかりませんが、聞いている限りは宿泊税と駐車場利用税でどちらかというところだと宿泊税に対する徴税の方法というところに質問が多かったのかなと思いますけれど、この二つの税は一緒に進めないといけないのでしょうか？駐車場利用課税は、金額も3億4900万円で、影響は結構大きいと思います。その7億8800万円、穴が開いているところのダメージを埋めることも結構重要かと、スピード感も重要と感じているので、宿泊に関しては反対意見が多かったようなので、もう少し宿泊事業者と意見交換して進めるべきだと思いますし、急ぐべきではないと思います。駐車場利用課税の方は、金額が大きいというところもあり、なるべく早くしてもいいのかなと思います。

→ありがとうございます。宿泊税と駐車場利用税は、必ずしも一緒に進めなければならぬというものではありません。検討委員会で宿泊者の方それと観光入込み数の大多数を占める日帰りの方から合わせてどのような負担をいただくかという議論の中で進めてきたことですので、必ずしも同時にやらなければいけないということではありませんので、いただいた意見を参考に導入時期についても、検討させていただきたいと思います。

- ・別に観光で生きてない町もお客さん来られたらトイレの水も使うし、経費がかかりますが、どこの市町村も、別に観光だけじゃなくてもかかるものです。その比率がどうなのかですけれども私達的美瑛町はですね、少なからず農業であり商業はありますけれども、観光によってどれだけの潤いを得ているのかということに感謝をしながらですね、やはり企画しなければいけない。ということが私は大前提だと思います。とはいっても、財政困難が明らかどころから、反対するものではないと冒頭から申し上げておりますけれども、やはりどこの町村におきましても、そういう経費はかかります。これもやはり当然わかっておられると思いますけれども特にそれが観光で入ってきて観光でメリットを受けているがゆえに多くかかるとそこを忘れてはいけない。観光にメリットを得ているというのは何かというと、町内でご飯を食べるし、泊まりもあるし、日帰りは確かに多い。8割9割が日帰りであるとは

いえどもですね。そういうことだと思います。バスのガソリンも入れる。何でもあるんですね。恩恵は被っていると感謝をしながら、一つご検討いただきたい。検討委員会の皆様にも、あえてそのことも申し伝えていただければありがたいと思います。

- いろいろ話を聞いていると、どういう経緯でこう決まったとか、この数字の透明性が何かよくわかりづらいとかそういうところにあると思うんですね。僕も宿を何件かやっていますけども、資料 11 ページ目の宿泊者の訪れた観光スポット数の 6.55 という数字はどういう計算で出てきているか聞きたいのと、あと連泊について、例えば 30 日の連泊そんなことは僕の宿でも年間二、三件ですがそこで 10 人止まって 300 円で 30 日だと金額が負担になってその方々が美瑛町の中で、ほとんど巡ってないと思います。周辺の市町村に行っていると思いますけど、連泊の方はほとんど 2 泊目、3 泊目の人は、美瑛町の中にはあんまり行かない。そういったことも含めて税の取り方はどうなのかなと思うので、そこを検討していただきたいと思います。

→はい、ありがとうございます。11 ページの宿泊 6.55 については、こちら実際にアンケート調査をして宿泊された方がどこに行きましたというので、平均して美瑛町内で宿泊された方は 6 ヶ所程度行っているというデータになります。連泊の場合の宿泊税につきましても、現状は検討委員会の提言書として 1 泊 300 円と出てきておりまして、連泊した場合の取扱いについてのご意見を承りましてご意見を参考に検討していきたいと思います。

- 税の公平性としても、何か割がちょっと違うなと思うので、ぜひよろしくお願ひします。あと聞きたいのが今の 6.55 の話ですが、僕の宿ではそんな何ヶ所も言っているような感覚じゃないですね。お客さんから話を聞く感じで一応アンケートを取って、せいぜい 1 ヶ所ぐらいで、本当にこのデータなのかなっていうのを知りたい。このデータをもとにいろんなことが考えられているので、そこら辺も聞きたい。

→このデータでいくと 2400 サンプルを四半期ごとに分けて閑散期とピーク時の誤差が出ないように配慮しながら、調査員をつけて対面で外国語と日本語で取っているので学術上のデータとしてはほぼ問題ないというふうに思っています。もちろんおっしゃるように宿によっては、うちの宿はそういうことはないとかあるいは日帰りだけどハイペースで回る方は、データ上はいらっしゃると思いますが、あくまで 2015 年度の少し古いデータですが、その当該年度の一定のルールを遵守した上で取ったデータによれば、こういうデータになったと理解いただければと思います。

- はい。わかりました。

- 宿の種類はいろいろありますが、民泊、簡易宿泊所、ホテルとかが同じ金額でいいのか。宿代 4000 円で税金 300 円というのは 1 割近い金額となり、その場合、その差はちょっとフレキシブルに変えることができないかということ、事業者がどのぐらい負担することを想定しているかということを知りたいですね。例えば、簡易宿泊所一軒やっている人は大体このぐらいじゃないかと、白金のホテルのこちら辺は大体このぐらい負担するんじゃないかと、そこまで把握して数字を出しているのかをちょっと知りたいです。

→税額については、提言書では一律 300 円で、段階的定額制でもないので宿泊料金に関わらずという形になっております。こちらの方も今はご意見として承って、検討していくことになるかと思っております。宿泊事業の規模別の税収について試算はしていませんが、資料にある通り現状でどれぐらいの行政経費がかかっているかという試算をもとに単価を出しています。

- 基本的に税というのは公平性を持って集めてほしいと思いますのでそこら辺を考慮していただければもうちょっと納得できる部分もあるんじゃないかなど。人によっては年収の 3 割ぐらい減る人はいるだろうし、大きい会社だったら別に影響なかったりもするので、そこら辺の内情もわかった上での、決め方をやっていただければなと思うのと、今後、美瑛町として宿をどのようにするかプランを考えていないのかなと思いますけれども、実際 240 万の観光客に対し宿は少ないと思います。それに対して、美瑛町として宿をどう成長させていくのか、それとも成長させないのか。ホテルは成長させるけど、簡易宿泊は成長させないのか。そういうプランも加味して、どのぐらい取るか考えているのか、そこら辺を知りたいですね。

→美瑛町は長年通過型観光ということがずっと課題になっておりますので、町としてはもちろん宿泊も増やしたいということと、可能な限りその滞在時間を長くするような取り組み、長く美瑛町に留まっていただけのような取り組みを進めていきたいと考えております。

- それであるならば、美瑛町は景観条例もあるので、大きい建物建てられないじゃないですか。そうすると簡易宿泊所とか、ペンションとかそういうレベルの宿を増やさないと。そういう業者の方々が宿泊税でどのぐらいダメージを受けるのか、そのダメージを受けた場合に、新たに美瑛町で宿をする人がどのぐらい減るのか、そういうところを加味して考えてもらえたらと思います。

→町としては、当然滞在型観光を増やしたいという中で、泊まっていただけの方が増えれば当然経済的な効果が大きくなると考えていますし、今現状として宿の数が大体今 150 件ぐらいになっていますので当然大きいところから小さいところも含めて全部で 150 件ぐらいですけど、当然これは増えていけばもちろんいいですけど、

景観条例や用途地域のこともありますので、大きなホテル、白金のような施設が町の中に建てることは難しいので、民泊的な規模の小さな宿がどんどん増えているのは現実です。町としては起業支援事業だとか、新たに起業する方の補助金などを作って、ペンションをやりたいという方も当然移住者の中にはいますので、そういう方の支援をしながら、宿泊事業者を増やしたいと思っています。また、300円という提言に対して、どのぐらいのダメージということですが、お支払いするのは当然観光事業者ではなくて、観光客の方なので、だからダメージがないとは言いませんけれども、確かにその分は付加されますので、それが高いというイメージができればなかなか宿泊が進まないという部分はあるかと思いますが、逆にその段階で新たな財源を得て新たな財源で何をするかという部分にもなるかと思いますが、ご意見は十分にわかりますので、検討させていただければと思います。

- 例えば1棟貸しだと最初の2人までは3万円で3人目から2000円かもしれない、それはいろいろですけども3人目から1000円しか取らない場合1000円に対して300円って言ったら3割ですよ。3割増えて、事業としても成り立たないぐらいのパーセンテージですよ。やり方を変えなきゃいけないし、町として伸ばそうとしているのであれば、そこをフレキシブルに考えて1棟貸しの場合だったら、そのプラスの値段については、ちょっと下げるとか、その連泊だったら下げるとか、考えていかないと、結構ダメージが大きいと思います。僕ぐらいのレベルで100万とかそういう収入の低下になると思います。今回の宿泊税は、もしかしたらそれ以上になるかもしれない。それって結構大きいことなので、これからやる人にとっても、続ける人にとってもどれぐらい払うか把握していただければ、もっと何か話がわかってもらえるだけでも納得できるっていうものがあるのでわかってほしいと思います。

→意見としてはわかりました。制度的には、条例で規定しないといけない部分と、条例でなく規則などで規定する部分などありまして、それをどうするかはまだ決めてないので、そういう意見を参考にしながら1棟貸しのパターンも想定したつもりではありますが、その部分を検討していきたいと思っています。

- 今回のこの懇談会で、参加されている方がいろいろと意見を言われているのを聞いてみると、やっぱり新しい制度を作るに当たって、良い制度を作りたいと思って意見されていると思います。この検討会の人数が今何人いるかって私は詳しいことはわからないですけども、例えばその検討会の人数をもう少し増やして、現場の声を吸い上げていくような、そういう形をとることは可能でしょうか？

→検討委員会は、町に提言するための組織なので、提言書を町に提出した段階で検討委員会の役割は終わります。また、検討委員会には、商工会なり観光協会なり、委員にそれぞれの理事などが選出されていますし、当然我々としてはそういう

方々が検討委員会の会議のたびに、議論された情報をそれぞれの組織の中で共有されているという認識でおりますので、それぞれの組織で整理いただくしかないと思います。町としては、検討委員会の内容はホームページで公表していますが、それぞれの組織の代表として出てきているという認識であります。

他にありませんか。よろしいですか。それでは大変長い時間皆様のご意見をいただきありがとうございました。今日の懇談会でご意見をいただいて、今後町としてどのような対応をするか、また検討させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。